

2023年度

科目等履修生出願要領

[情報科学部]

大 阪 工 業 大 学

I. 科目、募集人員等

科 目	募 集 人 員	履 修 条 件
全授業科目 (ただし、原則として演習科目は除く)	各授業科目とも若干名 (本学の教育に支障のない限り許可する)	開講年次に関係なく履修できるが履修条件のある授業はこれに従うこと

II. 出願資格

高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学歴を有する者。

III. 選考方法

書類審査（書類に不備のある場合は、履修を許可しないので注意すること）

IV. 出願手続

1. 出願期間 前期 2023年3月 1日（水）～11日（土）

後期 2023年7月10日（月）～22日（土）

受付時間 9：00～17：00（日・祝を除く）
(11：30～12：30を除く)

受付場所 情報科学部事務室（1号館1階）

2. 出願方法

窓口または郵送により情報科学部事務室に出願。

（郵送の場合は、出願期間最終日必着）

出願元：〒573-0196

枚方市北山1-79-1 大阪工業大学情報科学部事務室 宛

3. 出願書類 【(1)～(2)の書類は本学所定用紙】<注>提出された書類は返却しません。

(1) 「科目等履修願」

(2) 「履歴書」（写真貼付）

※資格審査のために使用します。また、履修許可された後は履修等記録作成のために使用します。

(3) 履修許可・不許可通知用封筒

※長3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を記入し、344円分の切手を貼付の

(4) 最終出身校の「卒業証明書」または「修了証明書」1通

3年以内に本学科目等履修生であった者は不要。また、出願手続時に卒業または修了見込みの場合は、卒業見込証明書等を提出し、卒業等後、速やかに卒業証明書等を提出のこと。

(5) 外国籍の者は、履修期間に相当する日本国の在留資格を有することを証明する在留カードまたは旅券の写しを提出のこと。

(6) 次の①～③の書類(「中学校教育実習」「高等学校教育実習」の履修を希望する場合のみ)

- ①「教育実習願書・内諾書」の内諾書
- ②「履歴書・自己紹介書」(教育実習生用)
- ③「『教育実習』事前許可願」(3枚綴り)

(①～③の所定用紙は、いずれも事前に情報科学部事務室で受け取ること)

(7) その他必要により、本学が提出を求めた書類

4. 検定料

5, 000円 (出願時に納入すること)

※郵送で出願される場合は定額小為替を、窓口で出願される場合は現金をご用意ください。

「定額小為替証書」の表・裏面にはなにも記入しないでください。また、「定額小為替証書」と「定額小為替払渡票」は切り離さないでください。

※同時に複数キャンパスへ出願される場合も、検定料の納入は1回です。

該当する場合はその旨を申し出て下さい。

V. 出願上の注意

1. 履修できる科目は、情報科学部で開講する授業科目に限る。
2. 原則として演習科目は出願できない。
3. 前期出願手続時に前期開講科目のみを、また後期出願時に後期開講科目のみを出願できるが、その場合、前期・後期それぞれに検定料が必要となる。また、前期出願手続時に後期開講科目を合わせて出願することもできるが、この場合、後期許可科目の変更は認められないので、注意すること。
4. 履修を希望する授業科目等の出願後の変更は一切認めない。
5. 科目等履修による留学ビザの取得はできない。
6. 教育職員免許など資格取得に必要な履修を希望する者は、あらかじめ出身学校、所轄官庁で資格取得に必要な授業科目・単位数などを確認のうえ出願すること。後の資格取得に支障をきたしても、本学は一切責任を負わない。
7. 「中学校教育実習」、「高等学校教育実習」、「福祉教育概論（介護等の体験）」および「教職実践演習」については、以下の条件を充たす者に限り出願することができる。ただし、状況に応じて定員を定める場合がある。
 - ①本学の卒業生で卒業後、間をおかず科目等履修生となる者。
 - ②3月の前期科目等履修出願時に実習校の内諾書を得ており、提出ができる者。
また、実習までに実施されるガイダンスや事前・事後指導にすべて参加できる者。
 - ③下記の先修要件を充たしていること。

※教育実習の出願については、前期出願手続時のみとなります。

(先修要件)

中学校 教育実習	「教職入門」、「教育原論」、「教育心理学」、「教科教育法 a・b」※1、「生徒指導と進路指導」※2、「教科に関する科目」(10単位以上)および「道徳教育」※3を修得しており、「福祉教育概論（介護等の体験）」を修得済または当該年度以内に修得見込であること
高等学校 教育実習	「教職入門」、「教育原論」、「教育心理学」、「教科教育法 a・b」※1および「教科に関する科目」(10単位以上)、「生徒指導と進路指導」※2を修得していること

※1 2010年度入学生より科目名称変更(旧 教科教育法 I・II)

※2 2017年度以降入学生の要件、2019年度以降入学生より科目名称変更(旧 生徒指導論)

※3 2018年度以降入学生より科目名称変更(旧 道徳教育の研究)

(先修要件)

福祉教育概論 (介護等の体験)	<p>「教育原論」、「教育心理学」、「人間発達と人権」、「道徳教育」※3の単位を修得済みまたは当該年度以内に修得見込であること</p> <p>注1. 直前ガイダンスおよび夏期休業中に実施される介護等の体験事 前・事後指導に全て出席ができ、なおかつ、社会福祉施設(5日間)、特別支援学校(2日間)での体験全てに出席できる者のみ出願できる。</p> <p>注2. 状況に応じて定員を定める場合がある。</p> <p>注3. 「福祉教育概論」の授業のうち、社会福祉施設や特別支援学校等における体験のみの申し込みはできない。</p> <p>注4. 体験の日程等の希望には一切添えないで注意すること。</p> <p>注5. 平成10年4月1日から「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」の施行に従い、小学校及び中学校教諭の普通免許状の取得を希望する学生に、保育所等を除く社会福祉施設や老人保健福祉施設等と盲学校、聾学校、養護学校において「介護等の体験」(7日間)が義務づけられている。そのため、科目等履修生についても、平成10年3月31日以前に大学等に在学した者であっても免許状取得のための所要資格を得なかつた場合、「介護等の体験」が必要となる。(必要な場合があるので教育委員会で必ず確認すること)</p>
教職実践演習	本科目を除き、教員免許状取得に必要な単位すべてを修得済または当該年度に修得見込でなければならない。

8. 「中学校教育実習」、「高等学校教育実習」、「福祉教育概論」を履修する者は、実習中・体験中の怪我等に備えて保険に加入すること。また実習先により健康診断の受検・証明書が必要となる場合がある。
9. 教育職員免許状の申請は、個人申請となる。各自、居住先等の各都道府県教育委員会に申請を行うこと。
10. 教育職員免許法および同施行規則の改正に伴い、2019年4月から新しい法令（以下、新法）に基づく教職課程が適用された。科目等履修生として教職課程の科目を履修し、新たに教員免許状を取得しようとする場合、新法が適用されることになるので、履修し、新たに教員免許状を取得しようとする注意すること。
本学履修年次により2023年度不開講となる科目がある。

VI. 履修許可・不許可の通知

前期出願手続科目の履修許可・不許可については、出願者全員に4月6日までに速達郵便で「履修許可・不許可通知書」により通知する。
後期出願手続科目の履修許可・不許可については別途通知することがある。

VII. 履修手続き

1. 履修許可の通知を受けた者は、指定された期日（許可通知後1週間）までに履修料等を銀行振込すること。
2. 指定された期日までに履修料等を納入しない者は、履修許可を取り消す。
3. 履修料等の分納・延納は認めない。
4. 納入された履修料等は、いかなる理由があつても返戻しない。
5. 同時に複数キャンパスへ出願を希望する場合は、いずれかのキャンパスでまとめて出願すること。
(その際の別キャンパス分に必要な出願書類は「科目等履修願」「履修許可・不許可通知用封筒」のみとなる。)

VIII. 履修料等

講義科目…… 1単位あたり、23,000円
「教育実習」を履修する場合は10,000円～20,000円程度（金額は実習校に確認のこと）の教育実習委託費、「福祉教育概論」（介護等の体験）を履修する場合は11,000円程度の体験委託費が必要である。

IX. 入学時期および履修期間

入学時期は、原則として4月または9月とし、履修期間は、当該学期とする。

X. その他

1. 科目等履修生には、その身分を証明するものとして「科目等履修生証」を交付する。
2. 科目等履修生には、「通学証明書（通学定期券用）」「学生旅客運賃割引証明書」は交付しない。
3. 科目等履修生は、本学図書館、情報センターおよび食堂、総合サービスセンター等の厚生施設を利用することができる。

個人情報の取扱いについて

出願書類に記載された個人情報は、出願資格・履修許可の審査、科目等履修生として在籍している間の基礎データ、各種証明書類の発行用データおよび各種統計資料作成のための個人を特定しない集計処理等に使用します。この個人情報は適切な方法で管理し、法令上の理由など特段の事情がない限り、提供者の同意なしに第三者への目的外での開示、提供はしません。

授業時間

1 時限	9:10 ~ 10:50
2 時限	11:00 ~ 12:40
3 時限	13:30 ~ 15:10
4 時限	15:20 ~ 17:00
5 時限	17:10 ~ 18:50

(注) 定期試験の時間帯はこの表とは異なる。掲示により指示する。

2023年度年間行事日程

○前期・前期前半 授業開始	4月7日	○後期・後期前半 授業開始	9月21日
○前期前半 授業終了	6月1日	○後期前半 授業終了	11月20日
○前期・前期前半 学業成績発表 (Web)	6月30日	○後期後半 授業開始	11月14日
○前期後半 授業開始	5月29日	○後期・後期前半 学業成績発表 (Web)	12月20日
○前期・前期後半 授業終了	7月22日	○冬期休暇	12月26日～1月5日
○前期・前期後半 試験	7月27日～8月5日	○授業再開	1月6日
○夏期休暇	8月10日～9月20日	○後期・後期後半 授業終了	1月22日
○前期・前期後半 学業成績発表	9月6日	○後期・後期後半 試験	1月25日～2月3日
		○後期・後期後半 学業成績発表	2月28日

参考

情報科学部で取得できる教育職員免許状の種類等

免許状の種類および免許教科
中学校教諭一種免許状 (数学)
高等学校教諭一種免許状 (数学)
高等学校教諭一種免許状 (情報)

〈科目等履修生制度とは〉

科目等履修生制度とは、大学入学資格を有する者を対象として、大学で履修した授業科目的単位を認定するもので、平成3年の大学設置基準の改正によって生まれた制度です。この制度により社会人が、その授業時間だけ学生として大学の授業を活用し、様々な単位の積み上げができるようになりました。つまり、授業に出席し、試験等に合格すれば、正規学生と同様に単位を修得することが可能となり、この制度を利用して教育職員免許状等の資格の取得をはじめ、知識の向上に大学の授業を役立てることができます。

〈大学改革支援・学位授与機構による学位の取得について〉

短期大学・高等専門学校卒業者、および大学に2年以上在学し62単位以上取得した者が、科目等履修生として修得した単位とあわせて「大学改革支援・学位授与機構」に申請することにより、学士の学位が取得できる道が開かれています。

詳細は大学改革支援・学位授与機構にお問い合わせください。

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 管理部学位審査課

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

<http://www.niad.ac.jp/>

TEL 042-307-1550

科目等履修に関するお問い合わせ先

**大阪工業大学
情報科学部事務室**

〒573-0196
大阪府枚方市北山1丁目79番1号
Tel. 072(866)5301